【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月31日

【会社名】 株式会社三菱総合研究所

【英訳名】 Mitsubishi Research Institute,Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森崎 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

【電話番号】 03-5157-2111 (代)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 穎川 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

【電話番号】 03-5157-2111 (代)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 穎川 純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日 平成30年10月30日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社が受託した大型システム開発案件において、テスト段階で障害が発生し品質確保のための追加の改修作業等が必要となることが明らかとなりましたため、損失見込額として受注損失引当金繰入額を売上原価に計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年9月期の連結決算において、1,680百万円の受注損失引当金繰入額を売上原価に計上 いたします。

以 上